

# 総務文教委員会記録

令和3年5月24日（月）

10時00分～12時33分

全員協議会室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長  
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】 小川議員

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職】

（総務部） 坂田総務部長、佐々木総務課長、佐々木防災安全課長、  
湯浅行財政改革推進課長

（地域政策部） 邊地域政策部長、大屋政策企画課長、川合定住関係人口推進課長、  
末岡地域活動支援課長、永田まちづくり社会教育課長、  
濱見人権同和教育啓発センター所長

（金城支所） 篠原支所長、岩崎金城分室長（防災自治課長）

（旭支所） 西川支所長

（弥栄支所） 馬場防災自治課長

（教育委員会） 岡田教育長、河上教育部長、草刈教育総務課長、山口学校教育課長、  
平岡学校教育課副参事、鳥居学校教育課学力向上推進室長、  
田中文化スポーツ課長

（監査委員） 右田監査委員事務局長

（消防本部） 琴野消防長、田中総務課長、山下予防課長、森下警防課長、  
赤岸通信指令課長

【事務局】 下間書記

---

【議題】

1 執行部報告事項

(1) 令和4年度国県重点要望事項について

【該当課】

(2) 令和2年国勢調査 浜田市人口速報集計結果について（地域別） 【総務課】

(3) 令和3年度浜田市総合防災訓練について 【防災安全課】

(4) 申請書等における押印等の見直しについて 【行財政改革推進課】

(5) 「第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画」策定方針について

【政策企画課】

(6) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の概要及び過疎地域持続的発展  
市町村計画の策定について 【政策企画課】

(7) 令和2年度空き家バンク制度利用状況について 【定住関係人口推進課】

(8) 浜田市地域協議会委員の選任について 【地域活動支援課】

裏面あり

- (9) 島根県立大学等の入学状況について 【地域活動支援課】
- (10) 令和2年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の申請実績等について 【地域活動支援課】
- (11) 令和2年度浜田市生活路線バス等の利用実績について 【地域活動支援課】
- (12) 令和3年度まちづくりセンター職員及びまちづくりコーディネーター名簿について 【まちづくり社会教育課】
- (13) 浜田市社会教育アドバイザー委嘱及び令和2年度の活動について 【まちづくり社会教育課】
- (14) 令和2年度浜田市立図書館の利用状況について 【教育総務課】
- (15) 令和2年度学力向上総合対策事業実績報告書について 【学校教育課】
- (16) 令和2年度青少年サポートセンターの利用状況について 【学校教育課】
- (17) 浜田市浜田城資料館の運営について 【文化スポーツ課】
- (18) 消防団車庫統合について 【警防課】
- (19) 浜田市消防団組織改編について 【警防課】
- (20) その他  
(配布物)  
・災害対策基本法の改正に係るチラシについて
- 【防災安全課】
- ・令和3年度園児・児童・生徒数一覧について 【教育総務課・学校教育課】
  - ・令和3年度学校職員名簿について 【学校教育課】
  - ・市有財産無償貸付契約書 【金城分室】

## 2 その他

3 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

【議事の経過】

[ 10 時 00 分 開議 ]

西村委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。  
議題に入る前に4月の人事異動で異動された皆に一言ずつご挨拶いただきたい。議題に関係のない管理職におかれては、挨拶いただいた後に退席されて構わない。では順次お願いする。

《 異動のあった執行部挨拶 》

西村委員長

本日、業務のために出席できなかった方で、斎藤浜田消防署長、宇津東部消防署長の2名も異動になっている。ご紹介しておきたい。今後ともよろしく願います。

ではレジュメに沿って進める。資料はタブレットに事前配信され、委員は読み込んでいるため、執行部報告事項については補足説明としている。質疑・答弁は簡潔明瞭に願います。

1. 執行部報告事項

(1) 令和4年度国県重点要望事項について

西村委員長  
総務部長

執行部から補足説明があるか。  
総務部、地域政策部、教育部で県知事分が4件、県部長分が5件ある。各部長から補足があれば説明させていただく。

地域政策部長

まず総務部関連1と2は2件とも継続分である。特に補足事項はない。  
4番目、地域公共交通の確保に対する支援についてである。これは新規要望項目として上げている。市町村が取り組むタクシー料などに関する支援策ということで、島根県の交付金メニューの追加と予算総額の拡充をお願いするものである。

教育部長

9番目のオンライン授業等の教育環境整備に係る財政支援は、新規で要望を上げている。これはGIGAスクール構想に伴ってこの2月に1人1台の生徒端末を入れているが、この時点では国の交付金を交付いただいた。今後の機械維持管理費、あるいは数年先に想定される更新といったものにも財政支援をお願いしたいということで上げている。今後も維持費は要望していきたい。

西村委員長

この件について委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

(2) 令和2年国勢調査 浜田市人口速報集計結果について (地域別)

西村委員長  
総務課長

執行部から補足説明があるか。  
このたびの速報については県が国に先行して公表された。国では6月に速報、11月に確報値の公表を予定している。今回県が公表した数字については、県集約段階の数字であり、国で審査はまだ続いているので、国の公表数字は若干変わってくるという点をご注意いただきたい。

西村委員長  
西川委員

委員から質疑はあるか。  
表1枚目の右下、住民基本台帳の人口より1884人分、国勢調査のほうが多い。2枚目の一番下の表の参考には、平成17年度は逆に住民基本台帳の

総務課長	<p>ほうが多かった。これについて何か考察があれば伺いたい。</p> <p>調査票自体が市町村に残るものではないため細かい分析はできかねるが、基本的な考え方として、国勢調査の人口については10月1日を境にして3か月以上住んでいることが条件であり、住民基本台帳の有無は関係がない。したがって単身赴任や大学生で住民票を置いてない方もカウントするものである。トレンドとしては住基人口よりも国勢調査人口のほうが多い。</p>
西川委員	<p>では特にこれをもって政策について対応するものではないと認識してよいか。</p>
総務課長	<p>はい。</p>
西田委員	<p>合併時の平成17年の旭町あるいは三隅町、旭町の場合はその後、矯正施設ができた関係で、国勢調査で反映されるとのことで受刑者の方々もカウントされていると思う。令和2年になると旭町にしても人口減少している。</p>
総務課長	<p>三隅町も国勢調査の場合は火力発電関係の作業員の人口が国勢調査時期に併せて増えている、そういうのもカウントされているために人口が増えている印象を受けるが、決してそうではなく。本来なら相当な人口減少が進んでいると私は認識しているのだが、どうか。</p> <p>ご指摘のとおりかと思う。旭は今回、前回と大幅な落ち込みになっているが、これは矯正施設の訓練生の実数が前回も今回も約400人ずつ減っているため、大幅に減少していると考えている。</p>
西田委員	<p>また三隅は今回人口増という結果だが、ご指摘のとおり三隅発電所2号機の建設作業員の方のカウントが一時的に入ってきた効果だと思っている。作業員の実数についてはどこまでが反映されているか分析できないが、少なくとも三隅地域内である官舎として設けられた実数でいうと497名が官舎に住まい、浜田市で国勢調査をされたという実績をこちらもつかんでいるので、そういったものが一時的に三隅の人口を引き上げた、5年後にはそれらの数字は必ずしもないのではないかと考えられる。</p>
西村委員長	<p>本来の浜田市の中で居を構えて持続的に生活される人口をしっかりとつかみ、それをもとにいろいろなまちづくりをしていくべきだと考える。</p>
	<p>ほかにあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>

### (3) 令和3年度浜田市総合防災訓練について

西村委員長	<p>執行部から補足説明があるか。</p>
防災安全課長	<p>コロナ禍での防災訓練となることを踏まえ、参加者を大幅に絞って実施することにした。訓練内容については避難所の設営訓練をメインに、地域防災リーダー養成の啓発活動を実施する予定である。訓練実施においては十分な感染症対策を行うこととし、一般住民等の参加や見学は実施しない。</p>
	<p>なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では訓練を中止する。具体的には島根県において緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発令された場合、開催日までの2週間以内、具体的には昨日5月23日日曜日からとなるが、浜田市において陽性者が発生した場合は訓練中止とする。</p>

<p>西村委員長 芦谷副委員長 防災安全課長 芦谷副委員長 防災安全課長</p>	<p>この件について委員から質疑はあるか。 自主防災組織については、全組織が参加するのか。 自主防災組織については希望者の参加である。 全自主防災組織中、何組織か。 全部で70組織くらいあるが、何組織かは今はっきり回答できないが、50名から60名程度の自主防災組織の方が参加する予定である。組織数は確認させてほしい。</p>
<p>芦谷副委員長</p>	<p>協働のまちづくりとなるとこうした自主防災が大事である。きちんと掌握し、仮に参加しない組織であっても周知徹底することを要望する。 答弁は不要である。</p>
<p>西村委員長</p>	<p>ほかにあるか。 ( 「なし」という声あり )</p>

**(4) 申請書等における押印等の見直しについて**

<p>西村委員長 行財政改革推進課長</p>	<p>執行部から補足説明があるか。 住民や事業者の方から提出される各種書類への押印・署名について、利便性向上の観点から、その義務づけを見直すこととした。国の法令等により押印や署名が求められる手続きについても、国の法令改正等に合わせて対応を行うこととしている。 押印の見直しについては昨年、様式の洗い出しを始めたところであり、令和2年12月に国が見直しマニュアルを公示したことを踏まえ、本市の方針検討を行い、令和3年3月に申請書等における押印等の見直し方針を策定し、この方針に基づいて全庁的に見直してきた。 その結果、合計で1926件の手続きのうち、1708件、約9割の手続きについて見直しすることと整理した。 2の申請書における押印の見直し方針の裏面をごらんいただきたい。この押印については押印を求めるもの、署名を求めるもの、記名のみをすすめるものとする3つの基準を定め、各所管課でこの基準に照らし合わせて見直しを行う手続きの様式を選択してもらっている。 この押印等の見直しに伴い、一部条例に改正が必要となる押印の規程や条例に定める様式に印の印があることから、その印を削る必要がある。該当する条例について6月定例会議へ、改正提案を予定していることをお知らせする。</p>
<p>西村委員長 三浦委員 行財政改革推進課長</p>	<p>この件について委員から質疑はあるか。 この中で電子証明書の取り扱いはどのように位置づけられているか。 現在のところ現状のとおりのため、見直しはしていない。基本的には紙ベースで、住民の申請書の改善として、簡略化・省略化するという観点で行った。</p>
<p>西村委員長</p>	<p>ほかにあるか。 ( 「なし」という声あり )</p>

**(5) 「第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画」策定方針について**

<p>西村委員長 政策企画課長</p>	<p>執行部から補足説明があるか。 今回の計画は「後期基本計画」ということで、前期で定めている10年</p>
-------------------------	--

構想である基本構想はそのままで、それ以下の主要施策を皆さんの意見をいただきながら策定していく考えである。またこれまでも言っていた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても総合振興計画を一本化するということで、後期基本計画の中に盛り込んで策定していきたい。

策定スケジュールについては6ページに大まかな案を示しているが、今月のところで既に前回も行った中高生アンケートも始めながら、最後にチラシもつけている。6月末あるいは7月頭に市民委員会を開く、あるいはそれ以降、審議会や議会と意見交換させていただきながら、10月には選挙があるが、選挙が終わってすぐ審議会等から答申をいただいたものを12月定例会議までにまとめ、議決事項となるため、議決をいただきたい。このような流れで進めていきたい。

市民委員会については6月末あるいは7月頭で開催するよう周知をしているが、昨今のコロナの状況では参加が難しいこともあり、状況によっては中止・延期もあり得る。以上を踏まえながら進めていきたい。

西村委員長  
三浦委員  
政策企画課長

この件について委員から質疑はあるか。

市民委員会の定員を80名程度とした根拠は何か。

今回コロナ禍で密にならぬよう。会場はふれあいジムかなぎを予定しているが、できるだけ間隔を取ってワークショップなどを行うには80名程度が限界と判断した。

三浦委員  
政策企画課長

どのようなワークショップを計画されているか。

最終的なことは今回の市民委員会をまとめるファシリテーターを県立大学の先生にお願いすることにしてるので、細かいところは調整中だが、基本的には前回行ったワールドカフェ方式を基準に、七つの大綱ごとにグループ分けして、意見をまとめていただくように調整中である。

三浦委員

当日のファシリテーションは県立大学の先生がされるとのこと。当日に出たワークショップのまとめは担当課とするのか、それともそれも県立大学がするのか。

政策企画課長

まとめは業者にまとめるなどの部分は委託しようということで、県大の先生とその業者とあわせて市民委員会を開催していくという流れで考えている。

三浦委員

ワークショップにどのような意見が出たか、そのまとめの過程がこういう計画づくりでは重要である。業者委託をする予定とのことだが、まとめていく過程は政策企画課の担当課も部分的にでも入られて、どういう意見が出たのか一つ一つ確認したり、まとめのプロセスを一緒に過ごすほうが、その後の計画づくりに役立つと思うので、ぜひそういう時間をつくることも検討していただきたい。

政策企画課長

仮にコロナの状況で開催が難しいとなったとき、中止あるいは延期と言われたが、オンライン開催は検討していないのか。

オンラインも視野に検討しているが、80名ほどで、オンラインで意見を聞くのはなかなか難しいだろうとは思いますが準備はしている。

三浦委員

現在募集されている若者会議というのがある。若者会議はこの総合振興計画の策定において何かしら関連性を持たせて進めるのか。位置づけを伺う。

政策企画課長

若者会議も総合振興計画と連動して動くように、それぞれにかかわっ

ていただこうと考えている。また若者会議のファシリテーターを1名置くことにしているが、それも市民委員会などと連動できるよう県立大学の先生にお願いして、市民委員会も若者会議も県立大学の先生と一緒に動いて進めている。

三浦委員

そうすると策定スケジュールの中にその若者会議が含まれていないのは、私の見落とししか。市民委員会の中に含まれているのか。

政策企画課長

一緒に動いていくことにはしているが、これは総合振興計画の中のスケジュールとして掲載しているの、若者会議のスケジュールはこの中に含まれていない。

三浦委員

80名程度で実施される予定の市民委員会が、この策定スケジュールの中で示されている市民委員会と同じである。そうすると先ほどの説明で、若者会議も関連性を持たせていくのであれば、このスケジュールの中にきちんと記し、全体の中で若者会議の位置づけを明確にされたほうが、若者会議に参加される方、あるいは県立大学の先生に協力していただく際に、総合振興計画策定に結びついていくという意識ももちろん持っていただけるのではないかと思います。

したがって今回の計画策定の方針説明においても、市民委員会の開催チラシが掲載されているように、若者会議も同様に説明いただきながら、関連する会議、関連する要素は漏れなくここに詰めていただくほうが、せっかくいろいろ取り組まれている中で情報漏れがあるのはもったいないかと思う。そうしたところをしっかりと関連づけてよいものをつくっていただくようお願いする。

西村委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

## (6) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の概要及び過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

西村委員長

執行部から補足説明があるか。

政策企画課長

概要は資料のとおりである。この4月から新法が施行になっているので、それに合わせて新たな浜田市過疎計画をつくっていく。先月末に国から示され、どのような形でやっていくか詳細は今県ともすり合わせしながらつくることになっているが、イメージ的には資料の2ページにあるとおり、特に移住定住、あるいは再生可能エネルギーといったものが抽出され、14項目程度の計画構成でつくることになる。そうした過疎計画の内容を総合振興計画策定と併せて12月定例会議に議決いただきたい。

なおこの計画、前回から変わった点については、この過疎計画自体が、過疎法自体が過疎から脱却することを目指した法であることから、今回から特に人口に関する目標を設定することになっているので、過疎計画の中にそういった目標を設定しながら策定を進めていく。

西村委員長

この件について委員から質疑はあるか。

三浦委員

先ほど、目標について記す必要があると課長が説明されたが、総合戦略の中でこれからの人口推移は1回試算されていて、戦略はそれに基づいていろいろな事業をつくられていると思うが、この計画に示す数値は、総合戦略で示された数字を流用する形なのか、それとも新たな視点が加

政策企画課長	<p>わり試算し直す必要があるなど、別要素があるのか。</p> <p>人口に関する目標値は国もあまり細かい設定は言っていないので、総合戦略でこれから人口推計を見直していく。数字的にはその数字を使って過疎計画にも盛り込んでいく。</p>
芦谷副委員長 西村委員長	<p>進行を交代する。</p> <p>人口目標との関係で。何か目標設定をすることの意味と、もし現実と目標との乖離が出てきた場合はペナルティなどがあるのか。</p>
政策企画課長	<p>過疎計画自体、今まで過疎債などを借りるためにこういった事業をやるという中身中心だったものが、過疎から脱却していくことを目標にせよということなので、基本的にそういったものは過疎地域の設定自体が人口減少の数値なので、人口減少がどうなったか評価検証せよという意味で、人口の目標設定をなさいということだった。</p> <p>ただ国も示しているが、では計画と乖離があればペナルティがあるかといった点については、特にそういったものは設けないとのことである。しかしきちんと評価検証して過疎地域から外れることに向けてしっかり取り組むよう、目標設定をせよということだと思う。</p>
西村委員長	<p>いろいろな計画に人口推計が載っているのをよく見かけるが、実態と計画との乖離はもう全く話にならないくらい、数年先で違ってきているのが実態で、何の意味があるのかと思う。計画に目標や人口推計を載せること自体の意味を何ら見出せない計画がよくある。その矛盾は当事者は感じていないのか。</p>
政策企画課長	<p>おっしゃるように、全てとは言わないがどういうスパンで計画、推計したかもあると思う。私が担当している人口減少関係でも、5年前につくったときから言うと特に出生数の乖離は生まれているので、もう少し推計でも実態に沿うようにはしていかないといけないとは思っている。</p> <p>皆に今後の人口がどうなっていくということはきちんとお示しする中で、人が減っていくとこういう政策をしていかないといけない、あるいは地域や経済が衰退する、そういった指標として見ていただく。参考にした中で今後の事業を検討していただくという意味では、推計をお示しして説明することは必要かと思う。そういった精度の問題については今後、総合戦略などを策定する中でしっかり詰めていきたい。</p>
西村委員長	<p>私は個人的には、本当に意味があるのか、そういう実態が多いと感じている。担当の方は重々承知だろうと思うが。聞いておかないといけないのかと思ってお聞きした。</p>
芦谷副委員長 西村委員長	<p>進行を交代する。</p> <p>ほかにあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>

**(7) 令和2年度空き家バンク制度利用状況について**

西村委員長 定住関係人口推進課長	<p>執行部から補足説明があるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>
西村委員長 三浦委員	<p>この件について委員から質疑はあるか。</p> <p>この傾向を捉えて、今後この制度をどのように活用しようと思っているか、その方向性と具体的にこのように取り組みたいという策が、もう</p>

定住関係人口推進課長	<p>検討されていることなどあれば、併せて教えてほしい。</p> <p>今後の方向性だが、浜田市総合振興計画での目標値については空き家バンクの登録物件数を目標としており、こちらが70件。近年はこの70件を若干上回る形で推移している。本来ならこの目標値を上げて登録物件数を増やす、すると必然的に入居物件数も増えてくるということが成り立つのだが、現在の事務量的に残念ながら年間70件が上限で、これ以上は登録が少々難しいという現状もあるので、こういった点で効率化を図ることで登録物件数をもう少し上げていきたい。</p> <p>また入居物件数についても、本来当課が担当していることなので、この制度をU I ターンの方に多く利用いただきたい。その周知についても力を入れていきたい。</p>
三浦委員	<p>すると目標数値を設定して全体の登録数をまず上げていくことが、マッチング率を高めるための有効策だということで、母数を上げていかないとマッチング率は高まらない。事務量が追いついてないということであれば母数は増えないので、そこは対策を講じないといけない。具体的に検討していただきたい。活用者が多いので。</p> <p>そこでいうと、入居済みの物件数の割合を見ると、U I ターン者の方と市内の方が使われる割合はほぼ同数か。</p>
定住関係人口推進課長	<p>棒グラフをごらんいただきたい。濃いピンク色の部分がU I ターンの方にご利用いただいたもの、薄いピンク色が市内に既に住んでおられる方が転居されたケースである。</p>
三浦委員	<p>となると市内の方の利用者数のほうが多い。ニーズとしては市内の方も結構チェックされている。隣の江津市は空き家バンクを市内の方が利用できないことになっている。自治体によって空き家バンクを誰に向けて活用を促すのか、それは一つのそれぞれの戦略なので空き家対策としてはU I ターンの方だけでなく市内の方にももちろん情報発信して、マッチングを図ったほうが確率や件数も増えていくのだろうと思うが。U I ターンされる方は比較的移住ポータルサイトで空き家情報は既にチェックされるのではないかと思うのだが、それでも現状で空き家バンクを認識されていない方は結構いるのか。</p>
定住関係人口推進課長	<p>空き家バンク制度そのものについては全国的にも多くの自治体を実施しているので、認知度は低くないと思っている。また当市の空き家バンク制度は県内で随一の登録件数を誇っている。結構根強いファンが多く、登録物件に直ちに内覧希望が入ることもある。認知度自体は低くない。</p> <p>江津市のように空き家バンク制度をU I ターン促進のために使うので、市内転居の方に利用できなくするということは当課では考えてない。その理由の一つとして、これから増えてくるであろう空き家を有効活用する視点を大切にしたいと思っているので、市内で、特に子どもがまだ小さい若い家族が、国や市の制度を活用してリフォームして住み直すという方もいらっしゃるの、そういう活用も含めて市は推進していきたい。</p>
上野委員	<p>あるところで議会報告会があった際、自治会の方から、我々は地元のことをよく知っているから世話するから言ってくれと言われたことがある。今、自治会の方との連携はあるのか。またまちづくりセンターができたことでいろいろな情報が入りやすいと思う。そういうところとの連</p>

定住関係人口推進課長	<p>携を今後力入れていただきたい。</p> <p>貴重なご意見感謝する。まちづくりセンターによっては地域内でU I ターン対策、若者の移住促進を進めているという地域もあり、皆が空き家を空き家バンクに登録するよう家主にお勧めいただいている地域も多い。また昨年度になるが、浜田地域以外の金城、旭、弥栄、三隅については広報紙に折り込みで、空き家で困っていないかというチラシを入れた。これは単に空き家バンクの活用だけでなく、例えば管理運営、古くなったので処分したい場合にどこに相談すべきかということも含めてのチラシを作製した。引き続きまちづくりセンターとも話しながら、地域での空き家活用についても相談していきたい。</p>
上野委員	<p>この前の議会だよりのアンケートの中にも我々の地元のことが出ていた。帰って見たら空き家と耕作放棄地ばかりで、議員は何をしているのかという声があったので。僕らも届く声があれば空き家を世話してあげたりするのだが、耳に入らなければ全くどういう状況か。まちづくりと連携を取ってやっていただきたい。</p>
西村委員長	<p>ほかにあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>

#### (8) 浜田市地域協議会委員の選任について

西村委員長 地域活動支援課長	<p>執行部から補足説明があるか。</p> <p>地域協議会委員についてはごらんとおりだが、委員の任期はこのたび1年間と書いてある。通常は2年間だが、今回は1年間である。これについては今年度から委員は浜田市協働のまちづくり推進条例が根拠規定となり、条例において昨年度の委員だったものは引き続き委員とし、任期を今年度末と見なす規定に従ったものである。</p>
西村委員長	<p>この件について委員から質疑はあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p> <p>ここで休憩に入る。再開は11時10分とする。</p>

[ 10時 58分 休憩 ]

[ 11時 08分 再開 ]

#### (9) 島根県立大学等の入学状況について

西村委員長 地域活動支援課長	<p>執行部から補足説明があるか。</p> <p>今年度の特徴としては、島根県立大学が実施した入試制度改革により県内入学者が増加している。3ページ中段から少し下、県内入学者割合の合計を見ていただくと、令和2年度と比較すると令和2年度の65人から令和3年度は85人となり、9%増加している状況である。</p>
西村委員長 西川委員 地域活動支援課長	<p>この件について委員から質疑はあるか。</p> <p>学校推薦型選抜の連携校推薦とあるが、連携校とはどこか。</p> <p>学校は特に決まっていない。島根県立大学とともに人材育成をしていくと名乗りを上げた高校が連携校となる。その生徒が夏期講習や中間発表に参加することで出願が可能になると聞いている。</p>
西川委員	<p>名乗りを上げて協定か何か結ぶのか。具体的に今年度はどういう連携</p>

地域活動支援課長	校があったのか。 指定校のように協定を結ぶものではなく、高校内で、県立大学の連携校推薦として受験したい生徒がいれば、そこから連携校になる。 実績については、可否にかかわってくるものであり、県立大学にも問い合わせをしたが、回答は控えさせていただきたいとのことだった。
牛尾委員	学部改編によって受験者数が減ったと聞いている。大学の評価としてはどのように考えているか。
地域活動支援課長	その点は確認してないが、このたびの入試改革制度で特に県立大学は県内入学生の増加を目指しておられ、その部分に重点を置いている。結果的に県内からの入学者が増えることを目指していると解釈している。
西村委員長	ほかにあるか。 ( 「なし」という声あり )

**(10) 令和2年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の申請実績等について**

西村委員長	執行部から補足説明があるか。 ( 「なし」という声あり )
地域活動支援課長	
西村委員長	この件について委員から質疑はあるか。
牛尾委員	免許証返納の方には一定のインセンティブがあり、見かけはよい制度だと思うのだが、実際に返納して2年目くらいの方が言うには、最初はよいと思ったがやはり不便だと。もう少し継続して3年くらいあれば違うのだが。その辺のフォローも必要ではないかという声もあった。買い物難民など公共交通の問題もある。生きていくのに大変だとの声も複数ある。どうすれば手厚くできるのかはわからないが、せめて2年度くらいまで同じようなことをしたらどうかと、市民の声を聞いて思った。
西川委員	実績であるが、令和2年度が令和元年度に比べて減っている。交付率は7.6ポイントなので、パーセントとしてはかなり減っているが、その理由と所見を伺う。
地域活動支援課長	敬老乗車券は3年を一区切りとしており、令和元年度から3年度までが一区切りの販売期間である。令和2年度はその2年目に該当する。この有効期限を令和2年3月31日までとしていることから、3年間の初年度が最も交付冊数が高くなる。それから軽減していく傾向にある。 またコロナ禍で、マスコミ等でも高齢者が重症化すると出ていたのでそれが原因で外出控えになり、昨年度より低下したものと見ている。
西村委員長	ほかにあるか。 ( 「なし」という声あり )

**(11) 令和2年度浜田市生活路線バス等の利用実績について**

西村委員長	執行部から補足説明があるか。 ( 「なし」という声あり )
地域活動支援課長	
西村委員長	この件について委員から質疑はあるか。
永見委員	新しい路線の旭、浜田となっているのは、朝夕の高校生対応のバスと理解してよいか。
地域活動支援課長	こちらは石見交通バスが路線廃止に伴う代替交通として、令和2年12月

永見委員	から運行開始したものであり、高校生が使用するバスとのことである。
地域活動支援課長 西村委員長	承知した。朝1便、夕方2便と聞いているが、それを含めて1554名が利用しているのか。朝夕の往復便の活用を計画されていると思うが、その利用も含めた人数なのか。 おっしゃるとおり、利用のトータル人数である。 ほかにあるか。 ( 「なし」という声あり )

**(12) 令和3年度まちづくりセンター職員及びまちづくりコーディネーター名簿について**

西村委員長 まちづくり社会教育課長	執行部から補足説明があるか。 まちづくりセンター職員名簿については、所管の自治区制度等行財政改革推進特別委員会でも説明させていただいているが、昨年度まで公民館ということで、総務文教委員会で公民館職員名簿を提供し報告をしていたので、併せて今回報告させていただくものである。 今年度、まちづくりセンター職員の総人数は100名で、昨年度が88名だったので12名増えている。また新規採用職員が今年度から27名で、網掛け職員は新規である。 続いて、まちづくりコーディネーター名簿をごらんいただきたい。こちらも以前資料をお送りしているが、今回顔写真入りのものを提供している。コーディネーターは、各地域ごとに駐在で、まちづくりセンターやまちづくり推進委員会を訪問しながら情報収集、場合によってはアドバイスをしている状況である。 地域に駐在という形だが、課題によっては地域を超えて連携しながら活動する。定期的に研修会や情報交換会、意見交換会をしていただき、地域の状況把握をしていただくよう努めている。
西村委員長	この件について委員から質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )

**(13) 浜田市社会教育アドバイザー委嘱及び令和2年度の活動について**

西村委員長 まちづくり社会教育課長 西村委員長	執行部から補足説明があるか。 ( 「なし」という声あり ) この件について委員から質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )
-------------------------------	--

**(14) 令和2年度浜田市立図書館の利用状況について**

西村委員長 教育総務課長 西村委員長	執行部から補足説明があるか。 ( 「なし」という声あり ) この件について委員から質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )
--------------------------	--

**(15) 令和2年度学力向上総合対策事業実績報告書について**

西村委員長 学校教育課長 西村委員長	執行部から補足説明があるか。 ( 「なし」という声あり ) この件について委員から質疑はあるか。
--------------------------	--

- 西川委員 年度ごとにどうなっているか伺ったので丁寧に資料をつくってもらったと思う。今回、各教科の状況として2ページにコメントつきで掲載されている。県平均、全国平均に比べて差があるような気がするが、ここを良好とコメントされている理由を伺う。
- 学力向上推進室長 この調査について、今までの県の学力調査は島根県独自の問題であった。今回は業者を使い、大手の業者であり、そこでやったため、そこに参加した全国の学校もかなりあるということで、この業者が分析している。その中でプラスマイナス3ポイントは全国標準並みと評価している。その関係で、県平均よりは下回っているが、標準版でいうと全国平均並みと評価してあったので、そのように書かせてもらった。
- 西川委員 浜田市の学力問題点として、家庭学習とメディア接触時間が上げられている。メディア接触時間がかかなり高い理由は。
- 学力向上推進室長 言われるようにメディア接触時間は改善しておらず、悪化している。昨年度は新型コロナウイルスの影響がかかなり色濃い。特に小学校は数値が非常に悪かった。校長先生の話の中でも、新型コロナウイルスの影響で生活習慣が乱れ、それを引きずっている子が多いとのことだった。しっかり取り組んでいきたい。
- 西川委員 この件は学校で大手の通信会社が出前授業などをしているのも知っているが、保護者への啓発が大事だと思うが、効果的な今後の取り組みの計画はあるか。
- 学力向上推進室長 昨年度末で小中連携教育の保護者リーフレットを全家庭に配布している。今まで各中学校区の取り組み、満遍なく分野を取り上げてやっていたが、昨年度は1面全部メディア対策における各中学校区の取り組みを特集させていただいた。我々のメッセージも非常に危惧している状態だとしている。各中学校区で講演会をやったことも掲載したし、小学校5年生あたりからインターネットを活用した取り組みが非常に増えてくるというデータも実際に載せたりしている。
- なかなか動けなかったPTA連合会、校長会、市教委、ここで併せてスマホ携帯ゲーム三つの約束みたいなところはつくって出していこうかと話をさせてもらっている。
- 西川委員 引き続き啓発をお願いする。またGIGAスクール構想でタブレットを配付したことが学力向上につながればよいが、6ページにタブレットドリルと書いてある。これは今年度にどのような状況で実施されるか。どのような状況で実施されるのか。
- 学力向上推進室長 小学校については国語・算数、中学では国語・数学・英語で取り組みができるようになっている。タブレットドリルは自分で問題選択が可能であり、能力が高い子はどんどん上の学年の問題を解くことが可能だし、その逆も可能である。自己採点なので間違ったらそれをカバーする問題へ戻ったりすることも可能である。まず学校内で活用の仕方を学習して子どもたちが使えるようにした後、家庭に持ち帰ることも今後検討する。まだ時期についてははっきり言えない。
- 西川委員 ITは活用できるかが鍵なので、ぜひ満遍なく活用できるようにしていただきたい。
- 最後に協調学習について。指定校が変わったりしているが、かなり効

- 学力向上推進室長 果があると伺っている。これまで指定校だった金城・旭では引き続きされているのか。根づいているのか。
- 三浦委員 いまだに引き続き継続して取り組んでもらっている。指定校以外へも徐々に広がっていると実感している。中学では1校を除いて、事業実践をやっている。ただし回数的にはそこまでいかないものの、確実に浸透している。あとは小学校へ広げていくことが大切である。
- 学力向上推進室長 図書室の利用に触れたことがあるが、図書館利用がなかなか伸びないとか。この報告書にもある調べ学習など、そうした学習プログラム内で図書室や司書の位置づけが高いと認識を新たにしたのだが、図書館の利用促進をするために、子どもたちが来たくくなるようリニューアルなどの工夫も必要なのではと提案もした。活用を促すための、この報告と併せて、図書館に対する今後の授業展開や活動方針があれば聞かせていただきたい。
- 西村委員長 図書館活用教育について、小学校は昨年度の授業数で見ると令和元年度並みだが、中学校は実数が増えている実態がある。
- 芦谷副委員長 また教科について、国語などある程度の教科に集中しがちだったのだが、指定校を中心にいろいろな教科で図書館活用教育を進めている。具体で言うと、昨年度の指定校である金城中では数学をやった。英語でもやった。第一中学校では保健体育で活用した。活用の広がりも工夫が出てきている。
- 西村委員長 学校司書への研修をかなりの回数やっている。図書館が居心地のよい場所になるように、また子どもたちが気持ちよく本を読む環境をつくっていくことについてもグループワークをしながら研修している。それを学校図書館で司書の方が生かしていく。季節ごとに掲示も変わったり、シリーズものの本を出したり、三浦龍司選手の出身校では、陸上マガジンを置いて三浦龍司選手について紹介したり。いろいろな工夫をしながら子どもたちが学校図書館を利用できるよう取り組んでいる。今後もさらに活用していきたい。
- 西村委員長 ほかにあるか。
- 西村委員長 進行を交代する。
- 学力向上推進室長 5ページにスーパーティーチャーによる示範事受業修と書いてある。7ページにその解説があるが、その先生のことをいうのか、できるだけ具体的に回答いただきたい。このように具体的に上がっているということは顕著な効果がある程度期待できるのか。結果的にコロナでできなかったと書いてあるのだが、逆に言えば顕著な成果が見られたのだろうか。紹介いただきたい。
- 学力向上推進室長 顕著な効果を検証できるところまでは至っていないが、我々学力向上推進室として授業改善の提案をかなりした。先生が語られたことなどを裏づけとして、間違いないと提案し、そういう活用の方法もとっている。
- 学力向上推進室長 両講師の具体的なことなのだが、まず国府小学校で授業予定だった前田先生は環太平洋大学の教授である。浜田市で算数・数学の指定校授業を令和元年までやっていたのだが、そのときに継続して指導していただいていた講師である。我々が進めている言葉の多くは前田先生の言葉が多かったということで理解いただきたい。

また、第一中学校で予定していた森ノ宮の阿部秀高先生だが、この方については令和元年度から実際に浜田市でやってもらっている。一昨年は国語をやってもらったり、幅広く取り組んでいただける。一番の特徴は子どもとの接し方が非常に勉強になる。

西村委員長

そうすると表現の仕方はいろいろあるのだろうが、子どもたちから見てスーパーティーチャーとは非常に授業に興味を湧くような教え方をする先生だということか。

学力向上推進室長

前田先生も同様なので、現場の先生たちが自分の授業や子どもへの接し方を見直すには非常によい研修の場になっていると思う。

芦谷副委員長

進行を交代する。

西村委員長

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

### (16) 令和2年度青少年サポートセンターの利用状況について

西村委員長

執行部から補足説明があるか。

学校教育課長

( 「なし」という声あり )

西村委員長

この件について委員から質疑はあるか。

西田委員

延べ相談件数で特に学校、家庭、特に家庭問題の前年度に比べ相談件数が増えている。相談対象人数が下の表で、学校問題でいうと340件、家庭問題が190件、相談件数も対象人数が合計で21人、あるいは22人、そういったことだろうか。21人、22人の方が340件、190件相談しているのか。

学校教育課副参事

おっしゃるとおりで、最初の表が延べ相談件数で、相談の実人数が21人、22人である。

西田委員

同じ方が相当な回数相談しているということか。

学校教育課副参事

ご指摘のとおりである。一人の方に対して何度も訪問したり相談を受けたり手厚く対応している。

西田委員

ある程度解決に結びついた件数、事例は幾らあるか。

学校教育課副参事

令和元年度でいうと、進学や就職で支援が不要になった方や転出した方もあり、4人から10人くらいが支援を必要としなくなった。

西田委員

相談に行かれる方は、学校や家庭問題で例えば小中学生は、本人が行くのか、保護者同伴か、それとも保護者が代理で行くのか。

学校教育課副参事

いずれもある。子どもが一人で来ることはまずない。最初は子ども同伴で保護者が来られたり、保護者単独で来られる。

西田委員

家庭問題は前年に比べて増えている。家庭内で性的虐待があったりなど、相談に来られた方々は、対象人数は22名だが、実際には、相談には行かないが家庭で問題を抱えている人というのは、相当市内に広がっていると推測する。その辺はどのように認識しているか。

学校教育課副参事

そのように捉えている。庁内でもできる限り横の連携を取っている。子育て支援課や学校教育課の児童生徒支援係と連携している。相談員が6名いるが、子育て支援課の会議に出席したり、こちらで学校訪問したりしている。去年・今年はコロナの関係でできていないが、子どもの実態把握に努めている。

西田委員

今後先々、浜田市にとっても大きな課題の一つだと思っている。青少年サポートセンターで相談員が解決に向けて一生懸命汗をかいておられ

- るが、対象の方々周辺地域や行政も含めたもっと幅広く、いろいろな方がかかわりながら、このような相談者に対する解決策を皆で共有しながら考えていくことが大事である。
- 三浦委員 相談が必要なくなった方が4人から10人という幅のある回答だった。転出された方が別のところに相談するケースや、なかなかどこで相談が終わるのか判断が難しいケースがあると思う。何か区切りをつけて相談が終わりという判断をしているのか。
- 学校教育課副参事 何度も相談する中で、進学や就職などで支援が必要なくなったとみなすというか、もう大丈夫だろうとして終わることもある。来所が遠のいた場合、手紙などを持っていき、家庭訪問したりして、もう支援が必要ないということもある。新たに支援が必要になった方と必要なくなった方を差し引きして、年度当初は66人、令和2年度は新たに4人が加わった。8人くらい支援が必要である。少し幅を持っているので、また再確認してお答えする。
- 西村委員長  
三浦委員 三浦委員が言われるのは支援が必要でなくなった人のことだろう。私が素朴に思ったのは、相談内容というのが、少数の方が何度も相談に行っているということは、解決するには難しい内容が多く含まれているのだろうと思う。そうなった場合、先ほどの相談が不要となった件数が4件から10件と、幅があったので、何か経過観察も含めると10件ということなのか、お互いの総意のもとに一区切りつけて、相談不要と決めたのが4件なのか、何か区切りがあるために幅を持った回答だったのかという質問である。
- 学校教育課副参事 支援が必要なくなったとは、進学や就職等でこちらの支援が不要となった、また浜田市から市外・県外へ転出された方もいる。そのあたりは詳しく調べて再確認する。
- 西村委員長 それでは別の機会になるかもしれないが、今の件は考え方を整理したもので、何人程度というようなことでお答えいただきたい。  
ほかにあるか。  
( 「なし」という声あり )

### (17) 浜田市浜田城資料館の運営について

- 西村委員長 執行部から補足説明があるか。
- 文化スポーツ課長 浜田城資料館については令和元年10月から直営により運営してきたが、より効果的・効率的に運営できる団体に委託するよう進めてきた。また展示する資料については浜田郷土資料館に収蔵されている資料を活用していることから、浜田郷土資料館の指定管理者である浜田市文化協会に業務委託できないか協議を重ねてきた。併せて令和3年度当初予算についても業務委託することで予算計上していたが、協議を続けた結果、業務量などの面から合意に至れなかった。
- そのために令和3年度については業務委託を行わず、引き続き直営として事業予算内で委託料として計上していた金額を人件費や事務費に流用して運営している。
- 今後については、改めて浜田市文化協会とさらに協議を続け、より効果的な運営が可能な方法を検討していく。

西村委員長  
西川委員

この件について委員から質疑はあるか。

3月定例会議の当初予算審議の際に私から、浜田市文化協会と浜田市教育委員会において合意ができてないまま予算化されているため反対の意思を示したが、結局こういうことになっている。その時点で予算を取り下げるべきだったのでは。手続き上問題はないのか。

文化スポーツ課長

3月の予算審議の際、そこまでのところで一旦合意、内諾はいただいていた。その上での予算計上だったのだが、予算提案をしていただき、手続きの間にお受けするのが難しいという話が出て、予算審議中にはまだ協議を続けていた。

文化協会としても最終結論は4月に開催する理事会で決定するとされていたので、市としては予算審議では委託料で計上し、それを目指して交渉を続けていたのが実際のところである。

今現在郷土資料館などを受けておられ、業務量を考えると二つを受けるのは難しいとのことで、最終的には委託に至らなかった。

西村委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (18) 消防団車庫統合について

西村委員長  
警防課長  
西村委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

この件について委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (19) 浜田市消防団組織改編について

西村委員長  
警防課長

執行部から補足説明があるか。

今回の組織改編については消防団の幹部だが、現状のままで現場活動に支障が生じるのではないかという危機感から、平成30年度に立ち上げたあり方検討会の中で3年間協議されてきた。

資料は浜田市消防団組織改編報告書、本編含めて53ページくらいあるが、その中から委員会用の報告として抜粋したものである。方針等について掲載している。

今回の肝は消防団縮小ではなく、地域ごとに構成されている消防隊の形はそのまま、新たに旭と金城、弥栄と三隅をそれぞれ一つの管轄とし、災害に対して好意的に出動、応援が可能となる体制を整えて現場の災害対応能力を確保するものである。

効果については、4に書いてあるとおりである。また改編スケジュールについてはこのとおりで進めたい。

具体的には3、4ページをごらんいただきたい。まだ改編に向けて協議や調整が必要な事項もあるので、年度内をめぐりにまとめていく。

また改編に併せ幹部の配置も見直している。示している体制案はあくまで最終的な形となるもので、現職については広角的な配置がえは行わず、自然減で対応する。改編は決定して方向が定まったが、消防団の課題はまだ多く残されている。今後あり方検討会の中で消防団を主体とし、課題解決に取り組んでいきたい。

西村委員長  
永見委員

この件について委員から質疑はあるか。  
組織再編スケジュールの最後に、令和3年4月となっているが、どうなのか。

警防課長  
西村委員長  
警防課長

令和4年4月の間違いである。失礼した。  
2ページの一番下は、令和3年4月ではなく、令和4年4月の間違いだと。  
はい。その上の規則の改正についても令和4年3月の間違いである。大変申しわけない。

西村委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

## (20) その他

### (配布物)

- ・災害対策基本法の改正に係るチラシについて
- ・令和3年度園児・児童・生徒数一覧について
- ・令和3年度学校職員名簿について
- ・市有財産無償貸付契約書

西村委員長  
文化スポーツ課長

配布物の前に文化スポーツ課長から報告がある。  
三浦龍司選手が三千メートル障害で5月9日の東京五輪のテストイベントで日本新記録を出した。今度6月26日に開催予定の日本選手権で3位以内に入れば正式に代表内定という運びである。

この日程がなかなか決まらなかったのだが、6月26日が土曜日のため、こちらの時間が決まれば改めてパブリックビューイングの準備を進めたい。5月末までにエントリーされるとのことで、それまで時間が定まらない。時間が決まり次第、また皆にお知らせしたい。

西村委員長

また後日、詳細の連絡があるとのことなので、多数お出かけいただくようお願いする。

防災安全課長

配布物は書いてあるように4件ある。これについて補足説明はあるか。  
災害対策基本法の改正チラシについて少し補足する。既に報道されているが災害対策基本法について重要な改正があった。施行は5月20日から警戒レベル4の避難勧告が廃止になり、避難指示で一本化されたことが主要な改正事項となる。したがってこれまでの避難勧告のタイミングで避難指示が発令されることになり、避難指示が発令があれば危険場所にいる方は必ず避難する必要がある。

なお今回のチラシは6月広報紙に折り込み、各家庭に配布するとともに市内主要施設に配布し、周知徹底を図っている。

併せて議題3の自主防災組織の避難訓練参加数について回答する。

全79団体中23団体、61名の参加を予定している。

西村委員長  
三浦委員

補足説明を含めて配布物について何かあるか。

警戒レベル5の緊急安全確保に米印1とあり「これは必ず発令される情報ではありません」と注意書きがあるが、これまでの避難情報等で災害発生情報は必ず発せられたもので、今回の改正によってレベル5は何か大きく変わったのか。なぜ5で米印の注意書きがついていて、必ず発令される情報ではないとついているのか。素朴な疑問である。

防災安全課長

確認させていただく。

西村委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

では以上だが、6月4日の全員協議会に提出し説明すべきものを決めた  
い。執行部の意向を確認したい。

総務課長

(5)、(6)、(19)の3件を全員協議会にてご説明させていただきたい。

西村委員長

執行部の意向のとおりでよいか。

( 「異議なし」という声あり )

では3点で願います。

## 2. その他

西村委員長

執行部から何かあれば出していただく。

( 「なし」という声あり )

委員からあれば。

( 「なし」という声あり )

では以上で執行部は退席されて構わない。

### 《 執行部退席 》

## 3. はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について (委員間で協議)

西村委員長

引き続き読者アンケートへの対応について協議していきたい。4月12日  
に行われた全員協議会でも説明があったが、議会広報広聴委員長の三浦  
委員長から、各委員長宛てに出された通知を、今タブレットに配信して  
いる。

議会広報広聴委員会への協議経過及び結果の報告の締め切りが、来月6  
月21日となっている。対応を協議して次の議会だよりに掲載するための  
締め切りが6月21日になっている。

2点目が、読者に向けてアンケート調査を行いたい項目があれば提出し  
てほしいとあったが、これについては三浦委員長から再度補足説明をい  
ただけたらうれしいのだが。

三浦委員

まず、1点目として読者アンケートということで、毎号の議会だよりで  
市民にご意見・ご要望をぜひ聞かせてほしいと、広聴機能の拡充として  
取り組み始めて、現在、全体で39件の意見・要望をいただいている。

これを今までは各議員にメール配信するのみだったが、それだけではな  
く、きちんと改めて周知し、所管委員会でその問題を共有していただき  
たいということで、各常任委員会に議会広報広聴委員会から情報提供さ  
せていただき、取り扱いの協議をお願いしている。

今、議会報告会も通常どおりできない中で、こうした読者アンケートは  
有効な広聴機能ではないかということで、各委員会で協議されているも  
の、あるいはその議案審議の中で、市民に改めて聞いてみたいことがあ  
れば、こうした読者アンケートを活用いただきたく、ご案内するもので  
ある。

したがって1点目は読者アンケートの各委員会に振り分けられた分の取  
り扱いと情報共有をしていただきたいことと、読者アンケートを活用い  
ただきたいという、その2点である。

西村委員長

1点目がタブレットに配信されているように、1から38。これは括弧とはどういう関係があるか。括弧は議会だよりの号数、ナンバーはアンケートの番号。1番から38番までの中で、総務文教委員会に該当するものについて六つある。それについて対応経過及び結果ということで、右の空白欄を埋めて、締め切りが6月21日という解釈でよいか。

( 「はい」という声あり )

それをどうするか。

芦谷副委員長

前の提言のときも難渋したが、またこの項目を受けて各委員から思いを出してもらい、それをこの場で次回に日を改めて聞いて、その中で総務文教委員会として方向性なりをまとめるというのはどうだろうか。

西村委員長

牛尾委員からは、正副委員長でまとめたかどうかという意見、芦谷副委員長からは、これを読んだ上で自分なりの考えをまとめて、再度この場で考えを披露してくれということだろう。

それぞれ考えはあろうかと思うので、言ってもらったらどうか。

西田委員

正副委員長でも十分まとめていただけたらと思うが、委員全員の細かい気持ち、考え方までは100%いかないという。各委員が考えを書いて、改めてそれを事務局なり正副委員長なりでまとめられたらよい。

西村委員長

3人の方が考えをおっしゃったので、ほかに意見がなく3人のうち誰の考えに同調するか、答えてもらいたい。

私は荷を分かつという観点で、誰か手を挙げてもらって簡単に、次の委員会のときまでに自分の案を書いてもらって、次に集まって全員でその案をベースにしたらどうかと思う。

芦谷副委員長

大変よい案である。6項目あって正副委員長を除いて6人なので、6人に割り振っていただき、次回までに案をつくってもらって議論することを提案したい。

三浦委員

総務文教委員会に送らせてもらった六つの意見・要望も、中身がそれぞれ意見のものもあれば、具体的に検討してほしいものなどさまざまである。

それを委員会として受け止めたので今後の審議に生かすという経過を戻していただいたり、あるいは具体的にダイヤの改正などについては今後執行部と協議するという判断を、委員会としてどうするかという結果を議会広報広聴委員会に戻していただきたいということなので。

私は先ほど西田委員がおっしゃったように、各委員が各項目に対してどういう対応をすべきか考えてきて、この委員会で取り扱ってみるか、あるいはこれはそれぞれ意見が異なるので、姿勢みたいなものに対するご指摘も少しあるかと思うので、それは各議員がそれぞれに受けとめるものであったりもすると思う。

そのように、個々で受けとめるものとか、委員会の審議できちんと配慮するように情報共有したというところまでとどめるものがあったとしても、それは委員会の総意として協議していく流れで、各個人が委員としてどう受けとめたかを持ち寄る感じがよいのでは。

牛尾委員

議会広報広聴委員長の言うとおりにしよう。あまり時間をかけても終わらない、このようなことで。

西村委員長

一応、西田委員と三浦委員と、複数が同じ意見と受けとめたのでその

ようにしよう。あとは日程を決めて、それまでに各案を空欄に記入して準備し、次の委員会に臨んでいただきたい。

2点目は議会だより読者に向けてアンケート調査を行いたい項目があれば提出してほしい、ということか。新たにアンケートで意見を聞きたいものがあれば出してくれと。これは議会広報広聴委員会からの要請だという受けとめで、皆から何か意見があれば。なければならないで返すしかないのだが。

西川委員

これは議会だよりのアンケートを広聴機能として活用するために、各委員会で何か案があればと投げかけているので、これも6月21日までに、次回の議会だよりの原稿の関係なので、もしあれば委員会として上げてもらえばよい。この場で決めなくてもまた考えてもらって。

西村委員長

あくまでも委員会として、読者の声が聞けたらよいという意味合いと取ればよいのか。

西川委員

そういうことである。読者アンケートを委員会として何かあれば活用してくれということである。この場で決めなくても次回でもよい。

西村委員長

読者アンケートを委員会として活用するというところで、理解した。今ようやく趣旨がわかった。

では、以上で協議項目はよいか。では次回にそれらを協議していくことにしたい。日程を決めなければいけないが。

下間書記

回答案を各自考えてきていただけるということで、その提出期限を決めてもらって。回答案を考えていただくことと、併せて、委員会として何か調査してほしいものがあるかどうか各委員に考えてもらって一緒に出していただきたい。その期限をいつにするか。議会広報広聴委員会に提出する締め切りは6月21日だが、それまでに委員会として回答をつくらないといけないので。

《 以下、日程協議 》

西村委員長

では、次回の総務文教委員会は6月8日（火）午前10時から。各委員の考えについては、5月31日の午後5時までに事務局へ提出とする。

[ 12 時 33分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ㊟